



TEMPUS

テンプス

2008年(平成20年) **35**号



五ヶ庄による葛城山高麗神社での祭礼の様子

も く じ

貝塚市内に残る雨乞い農耕儀礼 — 貝塚市内民俗調査から —
雨乞いと人びと
貝塚市の新しい登録文化財 感田神社建造物群12棟
近代化遺産の全国一斉公開
市内の古文書調査から 要家文書近現代史料
古文書講座(第29回)開催のお知らせ
貝塚御坊願泉寺の平成大修理



貝塚市内に残る雨乞い農耕儀礼

ー貝塚市内民俗調査からー

貝塚市では、平成19年度より継続的に無形民俗文化財の調査を実施しています。市内にはこれまで指定文化財として伝承されてきた祭礼や盆踊りなどのほかに多くの民俗行事があります。これらは日々の暮らしの中で培われてきたものですが、生活習慣の変化などから、今は伝承されなくなったものも多くあります。このような民俗行事を掘り起こし、地域の伝統として次世代に伝えるほか、今も伝承されているものについては、今後途絶えてしまう可能性が高いことから、適切な保存措置をとる必要があります。なかでも、宮座と雨乞い儀礼については、地域の歴史や社会制度を物語るものであり、近年伝承者も少なくなっていることから、早急な調査が必要です。

宮座は村の座株を持つ家筋（座筋）に生まれた男子で構成された組織で、江戸時代には、農耕に関する神事のほか村の生活に関わる様々な祭祀（さいし）をつかさどっていました。なかでも日照りが続けば、作物は枯れ、年貢が納められないほか、食料も確保できないこととなり、生活に関わる重大な問題をもたらすため村々では共同で神社などに祈願を行いました。

市内には、雨や水に関する伝承や資料がいくつかあります。まず、葛城山頂にある高竈神社（たかおかみじんじゃ）と脇浜の高竈神社では、雨の神である八大竜王を祀っており、雨乞い神事を行っていたことが記録に表れます。木積（こつみ）、蕎原（そぶら）、岸和田市塔原（とのはら）、相川（そうがわ）、河合の五ヶ庄では、現在も葛城山頂にある高竈神社にて共同で祭礼を執り行っています。祭礼は毎年7月18日、8月25日、9月22日の午前中に行われています。まず高竈神社の祠へ神様を招聘（しょうへい）



葛城山高竈神社

し、祝詞（のりと）をあげ、各地域の代表が玉串を奉納します（表紙写真）。以前は15歳以上の男子により神楽（かぐら）が奉納されていましたが、現在は伝承者もおらず、「葛城踊り」として塔原地区に残るのみです。

脇浜の高竈神社では9月22日に行われる例大祭において八大竜王を祀る儀式が行われていますが、以前は大和神楽が舞われていたといえます。そのほか王子の南近義神社（みなみこぎじんじゃ）でも度々雨乞いが行われたといえます。

このように神社において雨乞いの神事が執り行われていたほか、寺院などでも雨乞いに関する伝承があります。水間寺では「井（ゆ）祭り」として、毎年7月18日に水間寺周辺の農業用水の要所5箇所ですだの奉納が行われています。また、木積 孝恩寺に残る重要文化財 難陀竜王像（なんだりゅうおうぞう）と跋難陀竜王像（ばなんだりゅうおうぞう）は八大竜王の化身といい、雨乞いの信仰に関わるものだったと考えられます。

水間、三ツ松、名越（なごせ）、清児（せちご）、森、半田、窪田、新井などには雨乞い踊りの歌が史料として残っていました。このような雨乞い歌は「雨たもれ、雨たもれ」と祈願するほか、「白

銀の柱」、「黄金の屋根や扉」、「八つ棟」など、豊穰により立派な家が建ち暮らしが豊かになった喜びを歌うものもありました。

このように市内には多くの雨乞いに関する資料がありますが、まだ実態が完全に把握できているわけではありません。こうした雨乞い儀礼は宮座などの組織が中心となっていて行われており、各地域の宮座史料のなかには雨乞いに関するものが多く含まれます。貝塚市ではこれからも、このような史料調査や現地調査を通じて雨乞いの実態を把握していく予定です。江戸時代の村々の儀礼は自然災害への対処方法というだけでなく、共同で儀礼を行うことで、村の結合を深め、村内の秩序や連携を保っていくためのものであり、これらを解明することによって地域の歴史や生活を考えることができるのです。



孝恩寺 難陀竜王像

◆雨乞いと人びと

江戸時代に限らず、現代においても、たびたび引き起こされる水不足。今は大阪のベッドタウンとして多くの農地が宅地になり、農業用水の需要がかつてほどではなくなりました。しかし、飲料用水も含め水不足が深刻になると、現代社会においても人びとはもはや「神頼み」以外に水を求める手立てがなく、雨乞いを行います。貝塚市内にのこる古文書のなかには、江戸時代に行われた雨乞いの様子が描かれた庄屋日記（右の写真）があります。



要家文書
「日記」

例えば、明和2（1765）年は、5月20日から翌6月7日までの18日間全く雨が降らず、6月8日と10日にわか雨が降ったものの、引き続き晴天が続いていました。そのため6月16日から雨乞い神事を神前神社（こうざきじんじゃ）〈畠中、明治40年戎神社に合祀、さらに大正元年高竈神社に合祀〉で始めたところ、その日のうちにわか雨が降り、翌日にも雨が降りました。この降雨を感謝し、村中を休み（6月17日・20日）にして、お礼に神前神社・高竈神社（脇浜）・厳島神社（畠中、明治40年戎神社に合祀、さらに大正元年高竈神社に合祀）へ参拝し雨礼踊りを踊りました（6月20日）。

また、明和3（1766）年は、7月2日から雨乞いを始めたものの、6月28日から7月11日までの14日間全く雨が降りませんでした。12日・13日・14日に少しばかり雨が降りましたが、15日から8月6日までの21日間全く降りませんでした。水不足が深刻さを増すなか、雨乞いの規模は拡大していきました。当初は近隣村の神社への参拝だったものが、近木庄（こぎのしょう）全体に範囲が広がり、さらに岸和田藩領で雨乞いのご利益（りやく）があると伝わる神社を巡ったり、高竈神社に籠ったりしています。さらに、岸和田藩主までが名代を立てて、藩領内の葛城山・高竈神社・意賀美神社（おがみじんじゃ）〈現在の岸和田市土生滝町〉・水間寺・雨山神社〈現在の熊取町〉などのほか、京都にある雨乞いにご利益があると伝わる神社（北野天満宮・貴船神社・神泉苑）へも藩士を遣わし代参させています。これらの雨乞いにより、8月7日・9日に雨が降り、ようやく落ち着きを取り戻しました。

このように、現代以上に生活の根幹に位置づけられた農業と水の密接な関係は、人びとの暮らしを支える、まさしく「ライフライン」でした。また、政治をつかさどる領主にとっては、収穫の減少は年貢の減少に直結しているとともに、徳のある領主として「仁政」を施し、人びとの暮らしを守ることが求められていました。雨乞いはこのように人びとの生活に根ざしたものの一つだったのです。

貝塚市の新しい登録文化財 感田神社建造物群12棟

平成20年9月26日開催の国の文化審議会において、貝塚市中にある感田神社の建造物群12棟が新たに国登録有形文化財に答申されました。選ばれた理由は、「国土の歴史的景観に寄与しているもの」です。

感田神社は貝塚寺内の産土神（うぶすながみ）で、創建時期は不明ですが、もとは「感田瓦明神（かんだかわらみょうじん）」といい、海塚（かいづか）村と堀村から祭神を勧請（かんじょう）して陶器の祠（ほくら）を建てたのが始まりとされます。



感田神社神門

新たに登録有形文化財となるのは、感田神社末社一之社（琴平神社）、三之社（神明神社）、四之社（住吉神社）、五之社（春日神社）、神輿蔵（みこしぐら）、神楽殿（かぐらでん）、神馬舎（しんばしゃ）、参集殿（さんしゅうでん）、齋館（さいかん）、神門（しんもん）、土堀、南門の12棟です。

神馬舎は宝暦8（1758）年の建築で、同じ年に岸上武左衛門により製作された神馬とともに貴重な資料といえます。また、神門は寺院の山門のような印象をもち、境内にあった宗福寺（そうふくじ）の遺構と考えられます。棟札により、安永9（1780）年の建築で、その建立には大工種子島勘左衛門（たねがしまかんざえもん）らが関わっていることが判明しています。大阪府下でも数少ない楼門（ろうもん）形式の遺構として貴重です。そのほか、感田神社に残された記録などから、その他の建造物については下記の年代に建築されたということがわかります。

このように、境内にはいずれも伝統的な様式で建築された建造物群がまとまってあり、統一性のある境内の景観が形成されています。敷地内に残る環濠の一部である濠とともに、往時の貝塚寺内の情景を今に伝えています。

一之社（琴平神社）：安永2（1773）年

三之社（神明神社）、四之社（住吉神社）、五之社（春日神社）：万延元（1860）年

神輿蔵：明治中期、神楽殿：昭和29（1954）年、神馬舎：宝暦8（1758）年

参集殿：明治15（1882）年、齋館：昭和10（1935）年、神門：安永9（1780）年

土堀：江戸後期、南門：明治22（1889）年

登録文化財とは

平成8年10月、文化財保護法の改訂に伴って制定されたもので、指定文化財のような細かい規制を取らず、所有者の負担を軽減するために制定された制度です。土木構造物等を含め幅広く登録し、緩やかな保護措置を講ずることで所有者の自主的な保護に期待するもので、現在登録件数は7000件を越えています。

本市では、平成11年に水間鉄道株式会社 水間鉄道駅舎が国有有形文化財に登録されて以降、市内の町家や貝塚市歴史展示館（旧ユニチカ株式会社貝塚工場事務所）等が国登録有形文化財となっています。今回の答申により、本市の登録文化財は15ヶ所51棟になりました。

近代化遺産全国一斉公開

近代化遺産全国一斉公開とは、地方公共団体を中心とした全国組織である「全国近代化遺産活用連絡協議会」が、平成17年度より、工務省の設立日（明治3年）である10月20日を「近代化遺産の日」と定め、その前後の期間（10月1日～11月30日）全国の近代化遺産を一斉に公開するとともに、近代化遺産の価値や魅力を広く伝えるためのシンポジウムや見学会などを開催する事業です。

これにより、近代化遺産に身近に触れる機会を広く提供し、行政、文化財所有者をはじめ、NPOや一般市民など、より多くの主体が協力・参画できるネットワークを構築するとともに、伝統産業を活かした地域振興や歴史的町並みの保存、地域資源を活かした新たな文化的観光の創出をはかることを目的としています。



今回、貝塚市では国登録有形文化財である貝塚市歴史展示館が近代化遺産一斉公開に参加しています。貝塚市歴史展示館は、昭和10（1925）年に建てられた大日本紡績株式会社貝塚工場事務所の建物を改修したものです。表門から前庭を含めた一画がユニチカ株式会社から本市に寄贈され、市民庭園と展示施設として平成17年10月に開館しました。南に面して建ち、西半を北へ曲げたL字型の平屋建ての木造建築で、屋根はスレート葺きで寄棟造とします。

貝塚市歴史展示館は一般公開をしていて、平成20年7月2日には展示内容の充実を図り、常設展示がリニューアルオープンしました。今回のリニューアルに際して、展示室Aでは、貝塚市の近代産業とバレーボールに関するテーマを中心にした展示を行っています。また、展示室Bでは、これまで通り「ニチボー貝塚バレーボールチームの軌跡」と題した展示を行っていますが、展示品を大幅に増やしています。

ぜひこの機会に新しくなった貝塚市歴史展示館へお立ち寄りください。

貝塚市歴史展示館（ふるさと 知っとこ！館）

住 所：大阪府貝塚市半田138-1

開館時間：午前10時～午後4時

休 館 日：毎火曜日、祝日、年末年始

入 館 料：無料

交通手段：JR阪和線「東貝塚」駅下車徒歩5分
南海本線「貝塚」駅からバス「ユニチカ前」
下車徒歩2分



市内の古文書調査から

◆要家文書近現代史料

平成13年度から5年間、要家文化財総合調査委員会を設置し、要家に残るさまざまな文化財について調査してきました。5年間の調査期間ののち、時間的制約から着手できなかった近現代史料の追加調査を平成20年8月から進めています。

今回の調査史料は、明治から昭和30年代の雑誌や小説（文庫本・単行本）、教科書やノートなど現在数量は確定していませんが、2千点を超えるものと見られます。

これらのうち、調査の中で確認された特徴的な史料について紹介します。多数確認されている雑誌のうち、最も残っているものに『太陽』という雑誌があります。『太陽』は明治

28（1895）年から昭和3（1928）年まで通刊531冊を数えた総合雑誌で、『文芸倶楽部』『少年世界』をはじめ多くの雑誌を刊行した博文館が発行しました。創刊した当時は日清戦争が終わった頃で、日本の近代化がより加速していく時期に当たります。政治・経済・社会に関する評論を中心に、諸産業の知識技術普及、芸術や文学、また家庭生活など広範囲なテーマを取り上げるなど、社会の変化を発信していく役割を担っていました。のちに刊行される『中央公論』（明治32（1899）年～）や『改造』（大正8（1919）年～昭和30（1955）年）、『文芸春秋』（大正12（1923）年～）に先駆ける日本初の総合雑誌といえるものです。刊行された時期によりサイズが大きく異なり、明治33年が菊倍版（218mm×304mm）で、それ以前は半分の大きさの菊版（152mm×218mm）、明治34年からはB5版（182mm×257mm）となったほか、表紙のデザインもしばしば変更されています。要家には全531号のうち明治期の94冊が残されていますが、100年以上も前の雑誌がこのような形でまとまって確認されることは、これまで貝塚市内では例がなく、極めて珍しいことです。

児童向け雑誌では、旧かなづかいで標記された『セウガク一年生』があります。表紙のタイトル・デザイン、赤地に白い文字で書かれている点など、今なお刊行が続く『小学一年生』に踏襲されていることがわかります。戦前の小学校ではカタカナを先に、ひらがなを後に教えたため文章はカタカナが用いられるといった、今日と異なる特徴も見取れます。

女性向け総合雑誌では、『主婦之友（1954年～主婦の友）』（大正6（1917）年～平成20（2008）年）や『婦人倶楽部』（大正9（1920）年～昭和63（1988）年）などがあります。戦前・戦中の掲載内容は小説などの連載のほか、料理・裁縫・家計・化粧・



『太陽』の表紙の変遷（左上:明治29年、左下:32年、中央:33年、右上:34年、右下:36年）



『セウガク一年生』の表紙と軍艦「足柄」の記事（昭和12年）

洋服などの記事が掲載されています。

これらのほか、俳句雑誌『倦鳥』〈大正4（1915）年～昭和19（1944）年〉、芸術雑誌の『芸術新潮』〈昭和25（1950）年～〉、経済雑誌の『週刊 エコノミスト』〈大正12（1923）年～〉など多種多様なものが残されています。

そこに登場する広告もまた大正～昭和初期においては華やかなものが多く見られ、チョコレートなどのお菓子の広告がさわやかなイメージで描かれています。しかし、日中戦争が始まる昭和12（1937）年頃になると戦時色が強まりを見せるようになり、戦地への慰問の品や戦争への意識高揚を意図するものが増えていくことがわかります。

要家に残るこうした雑誌類は、その時代時代を写し出す鏡のようなもので、当時の様子を知る貴重な史料と言えるでしょう。



『主婦の友』の表紙と「防空監視隊本部に働く娘部隊」の記事〈昭和17年〉



左端はラグビー選手〈昭和5年・『中央公論』〉が、中央左はキャリアウーマン風の女性が描かれているチョコレートの広告〈昭和6年・『中央公論』〉、中央右は、「前線の慰問」を宣伝文句にかける薬品の広告〈昭和14年・『中央公論』〉が、右端は「決戦」「攻勢」の文字〈昭和20年・『文芸春秋』〉が見られる

◆次回（第29回）古文書講座開催のお知らせ

「江戸時代の大ききん―被害の様子と人びとの暮らし―」

第28回の古文書講座で取り上げた「雨乞い」と関連するテーマとして、今回は江戸時代の大ききんを取り上げます。江戸時代には、日照りや長雨、火山の噴火、冷害などの天災によって深刻な食糧不足が発生しましたが、これを「ききん」と言います。江戸・大坂などの都市部では米の値段が高騰し、厳しい飢えが人びとの暮らしをおそいます。日記などの古文書をテキストに当時の被害状況などを読み解いていきます。

日 時：平成21年1月10日－初心者講習、1月17日－第1回、1月24日－第2回、
2月7日－第3回、2月14日－第4回、いずれも土曜日午後2時～4時30分

場 所：貝塚市民図書館2階視聴覚室

申 込：必要事項（住所、氏名、電話番号）を明記の上、はがき・E mail・F A X・
電話いずれかの方法で、下記申込み連絡先まで事前をお願いします。

申込み連絡先

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17-1 貝塚市教育委員会 社会教育課
T E L 072 (433) 7126 / F A X 072 (433) 7107
Email shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

貝塚御坊願泉寺の平成大修理

願泉寺本堂の内陣の柱や天井などには、様々な彩色（文様）が描かれています。現状の内陣の彩色は、香などの煤（すす）によって黒ずんでいます。当時は極彩色に彩られていたと考えられます。

内陣に描かれている彩色を調査したところ、現状の彩色の下に、さらに古い時期の彩色が描かれていることが判明しました。古い段階の彩色は、再建当初の寛文3（1663）年に描かれたものと推測されます。本堂は、過去に何度も修理が行われていることが文献などで判明しており、内陣に描かれた現状の彩色は文化8（1811）年頃のものと考えられています。

今回の半解体修復事業の目的である再建当初の姿を再現するためには、塗り替えられた現状の彩色をはぎ取る必要があります。

これまで彩色（寛文期）を復原するためには、現状の彩色（文化期）を彫刻刀などの刃物で削り取る方法やビニール製のシールに彩色を付着させる方法がありました。シールに付着させる方法は、化学薬品が付着して彩色（文化期）を傷める可能性があることやシール自身が劣化するため長期保存には向いていませんでした。

今回のはぎ取り作業に採用した、膠（にかわ）と和紙を使用する方法は最近開発された技術です。その手順は、塗り替えられた彩色の上に和紙を膠で貼り付け、さらに薄い白布を膠で貼り重ねます。2～3時間ほど膠を乾かし、生乾きの状態で彩色が付着した和紙をはぎ取ります。この方法の利点は、化学薬品などではなく自然素材を使用することで文化期の彩色を傷めずに、長期保存することができることです。さらに膠がお湯に溶ける特性を活かし、和紙に付着した彩色を別の板などに転写することも可能となりました。

最新のはぎ取り技術によって文化期に塗り替えられた彩色も、建物と共に末永く残していくことができるようになりました。再建当初の彩色の復原作業については、今後のテンプスで紹介します。

※膠（にかわ）とは、動物や魚の皮・骨などを水で煮沸して作られた、古代から伝わる接着剤です。

見学会休止のお知らせ

見学会は、本堂の素屋根（工事用覆屋）解体のため、平成21年4月までありません。それ以降の予定は未定のため、今後のテンプスで紹介します。



彩色をはぎ取り作業の様子



再建当初の彩色（はぎ取り作業後）

かいづか文化財だよりテンプス35号

平成20年10月31日発行

貝塚市教育委員会

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17-1

Tel (072) 433-7126 Fax (072) 433-7107

Email: shakaikyoiku@city.kaizuka.lg.jp

印刷 (株)和歌山印刷所

※テンプスとはラテン語で「時」を意味します。

年4回発行：各1,000部

印刷単価：67.20円

